

平成31年度使用

小学校において使用する教科用図書の
採択結果について

平成30年 9月 1日

出雲採択地区教科用図書採択協議会

出雲採択地区教科用図書採択協議会では、各発行者の平成31年度使用の小学校教科用図書について、2回の採択協議会を開催し、下記のとおり採択しました。

記

I 平成31年度使用小学校教科用教科書の採択結果

種 目	発 行 者 名
国 語	東京書籍 株式会社
書 写	東京書籍 株式会社
社 会	東京書籍 株式会社
地 図	東京書籍 株式会社
算 数	東京書籍 株式会社
理 科	東京書籍 株式会社
生 活	東京書籍 株式会社
音 楽	株式会社 教育芸術社
図 画 工 作	開隆堂出版 株式会社
家 庭	開隆堂出版 株式会社
保 健	東京書籍 株式会社

II 採択の理由

1. 小学校教科用図書の検定・採択の周期

教科用図書検定については、おおむね4年ごとの周期で行われ、学校を設置する市町村、都道府県の教育委員会が検定合格図書の中から採択を行い、原則として4年間同一の教科用図書を使用することとされている。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
H27～H30 使用教科書	検定	採択	← 使用期間 →								
H31 使用教科書					検定 ※①	採択	← 使用期間 →				
H32～H35 使用教科書						検定 ※②	採択	← 使用期間 →			

※① 教科用図書の検定年度ではあるが、新たな図書の検定申請がなかった。

※② 学習指導要領改訂後の教科書検定

2. 教科用図書の使用期間及び採択について

平成30年度においては、「特別の教科 道徳」を除き、平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択（以下「平成31年度教科書採択」という。）が行われることになるが、学習指導要領改訂により平成32年度から新学習指導要領の教科用図書を使用するため、採択された教科用図書の使用期間は4年間ではなく、平成31年度のみ1年間だけとなる。

併せて、平成29年度の教科用図書検定において新たな図書の検定申請がなかったため、既に調査研究を行っている平成25年度検定合格図書の中から再度採択を行うこととなる。

3. 平成31年度の小学校において使用する教科用図書の採択について

平成31年度教科書採択について、出雲採択地区教科用図書採択協議会規約第13条において、教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため、研究調査員を教科の種目ごとにおくと定めているが、以下の理由により研究調査員を置かないこととし、平成26年度に採択した教科用図書と同一なものを採択することとする。

- (1) 平成32年度から新学習指導要領の教科用図書を使用するため、平成31年度教科書採択で採択された教科用図書の使用期間が1年である。
- (2) 平成29年度の教科用図書検定において、新たな図書の検定申請がなく、既に調査研究を行っている平成25年度検定合格図書の中から再度採択を行うこととなる。

Ⅲ 出雲採択地区教科用図書採択協議会委員名簿

1 保護者等代表委員

市町名	委員氏名	職 名
出 雲 市	河上 史子	出雲市教育政策審議会委員、島根県地域 国際交流会連合会 大社・多伎地区代表
雲 南 市	山中 大志	雲南市P T A連合会副会長
奥 出 雲 町	楠 貴弘	奥出雲町P T A連合会会長
飯 南 町	澤田 和彦	飯南町P T A連合会副会長

2 教育委員会代表委員（教育長）

教育委員会名	委員氏名	職 名
出 雲 市	槇野 信幸	会 長
雲 南 市	景山 明	会長職務代理者
奥 出 雲 町	塔村 俊介	
飯 南 町	矢飼 齊	

協議会開催状況

会議名	開催日	会場	内 容
第 1 回 協議会	平成30年5月15日	出雲市役所 会議室	協議会規約の確認 「採択の観点」等の検討
第 2 回 協議会	平成30年7月26日	出雲市役所 会議室	採択教科書の選定